

## 理 由 書

常総市は、平成 18 年 1 月に旧水海道市と旧石下町が合併して現在に至り、水海道市街地及び石下市街地が形成されている。

常総市の都市計画道路は市町合併以前から各種産業や市民生活の円滑な都市活動を支えるとともに、市街地の骨格を形成する根幹的な都市施設として、水海道都市計画区域及び石下都市計画区域において、21 路線が定められてきたところである。

これまで街路事業や道路事業、市街地開発事業等により常総市の都市計画道路は着実に整備が進められてきたが、一方で、近年の少子高齢化や人口減少といった都市計画道路を取り巻く社会情勢は大きく変化している状況にあることから、長期にわたり事業着手されていない路線の見直しが課題となっていた。

このような中、常総市では令和 5 年度から「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき長期未着手路線の見直しを進め、令和 7 年 3 月に常総市における都市計画道路ネットワークの再編についての方向性を取りまとめた。その方向性を基に以下のとおり都市計画道路を変更するものである。

### 【3・5・3 号 水海道停車場線】

本路線は、関東鉄道常総線水海道駅北口と都市計画道路 3・5・2 号 栄町諏訪町線を繋ぐ幅員 15m、延長約 370m の幹線街路であり、昭和 28 年 5 月に都市計画決定され、3 度の都市計画変更を経ている。

都市計画決定当時、本路線は広域幹線道路を補完し、関東鉄道常総線水海道駅北口のアクセス道路としての役割を期待されていたが、現在では、その役割は低下し、将来交通量を推計したところ、3・5・5 号 宝町山田線及び 3・5・6 号 高野・美妻橋線が本路線の代替として、その役割を担うことができる結果となった。

また、本路線が位置する水海道市街地（水海道駅周辺）は、大規模集客施設の郊外立地や、高齢化による空き家、空き店舗の増加により、中心市街地の魅力が低下しつつあることから、令和 6 年 3 月年策定の「第 2 次常総市マスタープラン」において、「公共交通の利便性や公共施設、生活サービス施設の立地を生かし、既存ストックを活用しながら、全ての世代が暮らしやすい環境づくりを目指す」ことや、「交通結節機能と街なかの賑わい創出機能の充実を進め、人々が交流する空間を創る」ことを位置付けた。

これらに基づき、市では「水海道中心市街地地区都市再生整備事業」等により、歩行空間の整備や官民連携での複合化施設の整備を進め、安全性及び利便性の向上と市民主体による賑わいの創出を図っており、基幹事業として歩道の段差解消などのバリアフリー化やポケットパークなどを整備し、市街地内の回遊性を高めて、点在する歴史的資源を歩いて楽しめるようなまちづくりを進めているところである。

これらのことから、長期未着手路線の見直しに伴う交通量推計の結果と、常総市における今ある街並みや地域資源等、既存ストックを活かしたまちづくりを推進していくため、本案のとおり都市計画を廃止する。